

事務連絡
令和8年2月3日

各都道府県及び各市区町村移住・交流担当課 御中
各都道府県及び各市区町村地域おこし協力隊担当課 御中

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

令和8年度における「移住・交流情報ガーデン」のイベントスペースの利用について

日頃より地域力創造グループの業務に対し、格別のご配慮・ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口となる「移住・交流情報ガーデン」（中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル1F）については、各地方自治体等の移住・交流や地域おこし協力隊の募集、関係人口創出に関する相談会やセミナー、フェア等（以下「フェア等」という。）に利用いただいているところですが、令和8年4月以降の利用について、フェア等の申請手続きを別紙のとおりとします。

各地方自治体等の移住・交流に関する相談会やセミナー、フェア等の移住・交流の推進を目的とするもののほか、地域の特産品のPR等のイベントを併せて実施することや地域おこし協力隊の募集説明会、関係人口創出イベント、都道府県人会など様々な形で、無料でお使いいただくことが可能となっていることから、各地方自治体におかれましては引き続き積極的な活用をお願いします。また、閉館時間後の利用を希望される場合も、21時までであれば対応可能ですので、適宜ご相談ください。

なお、令和8年4月1日より、下記のとおり営業時間の変更を予定しておりますので申し添えます。

記

<営業時間について（令和8年4月1日～）>

開館時間 全日 10時～18時（※）

休館日 月曜（月曜日が祝日の場合は翌営業日）、5/1～5/6のうち土日祝、年末年始（12/28～1/4）

※イベントの実施状況を踏まえ、最長21時まで開館する場合があります。

<申請手続における留意点>

- ① 平日18時以降の利用を希望する場合は、原則一次申請のみ、最長21時までの申請を受け付けます。
- ② フェア等の利用申請が特定の日に集中した場合は、都道府県間での連携や市町村間での連携（定住自立圏構想等の取組団体）等複数団体で協力して実施するフェア等の申請を優先します。都道府県において、相談会やセミナー、フェア等複合的なイベントを実施する場合は、都道府県単独申請であっても同様に優先します。
- ③ ①による予約スケジュールが確定後の残余の日に係る申請手続については、残余の日があれば随時申請を受け付けます。
- ④ 連続した利用日数の上限は3日とします。
- ⑤ 利用申請手続に際して、不明な点等は直接以下に問い合わせてください。

（問合せ先）「移住・交流情報ガーデン」

（運営受託：公益社団法人 ふるさと回帰・移住交流推進機構（JOIN-FURUSATO））

電話：03-3548-8190 E-mail：iju-garden@outlook.jp

※当該電話番号は事務連絡用のみ使用するものであり、一般の方からの移住・交流関連の相談には対応していませんので公表しないようご留意願います。

総務省地域力創造グループ地域自立応援課
担当：仁木係長、白上事務官
電話：03-5253-5394（直通）
E-mail：chiikikasseika1@soumu.go.jp

(別紙)

1 利用可能スペース（別添平面図、写真を参照）

① 1階オープンスペース

4人掛けテーブルと椅子が5セット、8人掛けテーブル（4人×2）と椅子が1セット配置（利用目的に応じて、弾力的に移動、撤去が可能）。椅子のみの配置では50人程度は着席可能。

② 1階小屋組施設

4人掛けテーブルと椅子がセットされた会議室が二部屋（仕切りの取り外しにより一部屋にすることも可能）。うち一部屋は平日、地域おこし協力隊サポートデスク専用スペースのため、利用不可。その他、4畳半程度のオープンスペースが二部屋（一部屋は板間、一部屋は畳）。

③ 地下1階スペース

3人掛け会議テーブルと椅子が10セット配置（利用目的に応じて、弾力的に移動、撤去が可能）。椅子のみの配置では30人程度は着席可能。

2 利用可能設備

① 1階オープンスペース

ア ノートパソコン（1台）～パワーポイントインストール済（Wi-Fi接続可）

イ 75V型モニター（固定）

ウ ブルーレイディスクレコーダー

エ マイク（3本）

オ のぼり用ポールとスタンド（6セット）

カ ホワイトボード（1台）

② 地下1階スペース

ア ノートパソコン（1台）～パワーポイントインストール済（Wi-Fi接続可）

イ ホワイトボード（1台）

ウ プロジェクター（1台）

エ スクリーン（1台）

③ その他

ア 冷蔵庫

イ IH調理器（2口）

ウ 電子レンジ

エ 給排水設備

3 令和8年度の利用申請手続き方法

- ① 予約については、【2月27日（金）】までに、別添の様式により、メールにて利用申請してください。（申請用メールアドレス： iju-garden@outlook.jp ）
利用申請は1回分としてください。2回目、3回目のフェア等の利用申請は、以下の③における追加利用申請においてのみ可能です。
- ② 予約の決定については、【3月19日（木）】に、「移住・交流情報ガーデン」より利用決定団体あてに利用承諾のメール送信を行うとともに、「移住・交流情報ガーデン」ページの「イベントカレンダー」（以下「ガーデンページのイベントカレンダー」という。）へ掲載します。
- ③ ②により予約が決定された月の残余の日への追加利用申請は、3月24日以降随時、別添の様式のメール申請により受け付けます。

- ④ 利用予定日の2週間前までに、必ず、イベント概要（※）及び「ガーデンページのイベントカレンダー」SNS掲載用画像データをメール（メールアドレスは①、④と同）にて送付してください。
※「イベント概要」については、フェア等のイベント開催を広く周知するために使用するものです。

4 「移住・交流情報ガーデン」の利用申請に当たっての留意事項

- ① 利用申請の希望日は第3希望まで記載してください。また、第2希望、第3希望において調整が必要になった場合も、前記①によります。
- ② 予約が決定された後の追加利用申請に係る利用決定については、先着順とします。
- ③ 1階オープンスペースは4区画に区分しているため、利用申請に当たっては、利用する区画数を明記してください。なお、フェア等の実施に支障が生じない場合、他の自治体等と共同利用になる場合があります（実際の利用に当たっては、モニターの使用、机、椅子の配置等、施設運営者、利用団体間で調整するものです）。

5 「移住・交流情報ガーデン」の利用に当たっての留意事項

- ① 「移住・交流情報ガーデン」において実施できるフェア等は、移住・交流の推進を目的とするものです。これに併せて地域の特産品のPR等のイベントを実施することも可能です。
- ② 地方自治体以外の団体が「移住・交流情報ガーデン」を利用する場合は、必ず地方自治体との共催とし、利用申請は地方自治体が行います。
- ③ 広くフェア等を周知する観点から、利用する地方自治体においてもJOIN-FURSATOのホームページのほか、SNS、メルマガ、県人会等を通じてフェア等のイベント開催の周知を図ってください。
- ④ 「移住・交流情報ガーデン」の1階、地下1階とも、利用に応じて机、椅子等を移動することは可能ですが、これらの移動（元の配置場所への移動を含む）は、利用する地方自治体等で行ってください。

- ⑤ フェア等の準備は、原則として開館時間の 15 分前（9 時 45 分）からとし、撤収については、閉館時間（18 時）の 15 分後までとしてください。
- ⑥ 資料等は地方自治体等で準備して「移住・交流情報ガーデン」に持ち込んでください（開所時間内の郵送・宅配受取は可能です）。
- ⑦ 「移住・交流情報ガーデン」の利用に当たっては、できるだけゴミが発生しないようにしてください。発生したゴミの処理については、分別、置き場所等「移住・交流情報ガーデン」の職員の指示に従ってください。

令和8年度利用申請処理時期一覧表

【一次申請】

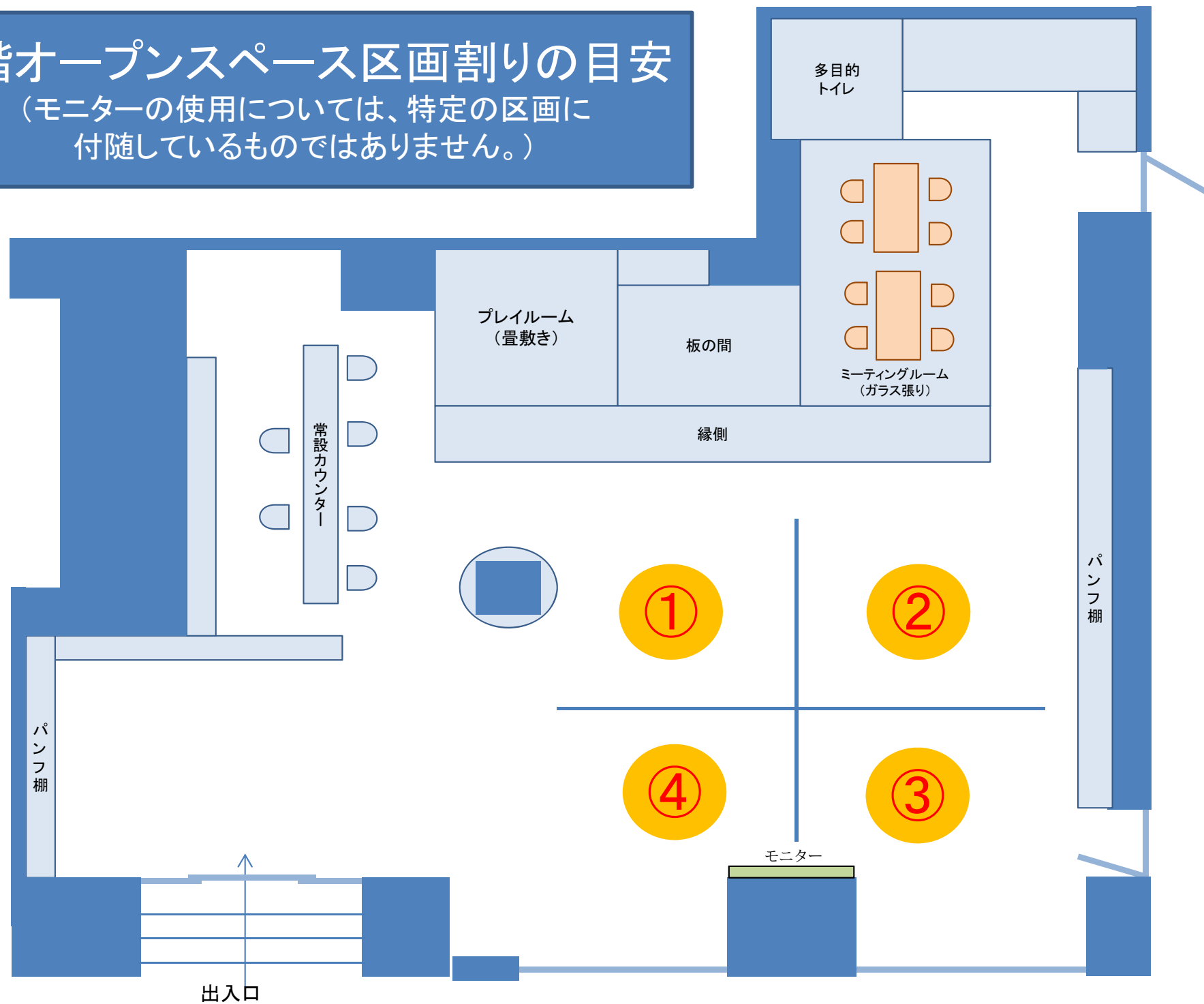
対象期間	申請書受付期間	利用決定通知及びサイト掲載日
令和8年4月1日～令和9年3月31日	～令和8年2月27日	令和8年3月19日

【随時申請】

対象期間	申請書受付期間	利用決定通知及びサイト掲載日
令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年3月24日以降 随時	申請書到着後、決裁次第

1階オープンスペース区画割りの目安

(モニターの使用については、特定の区画に付随しているものではありません。)

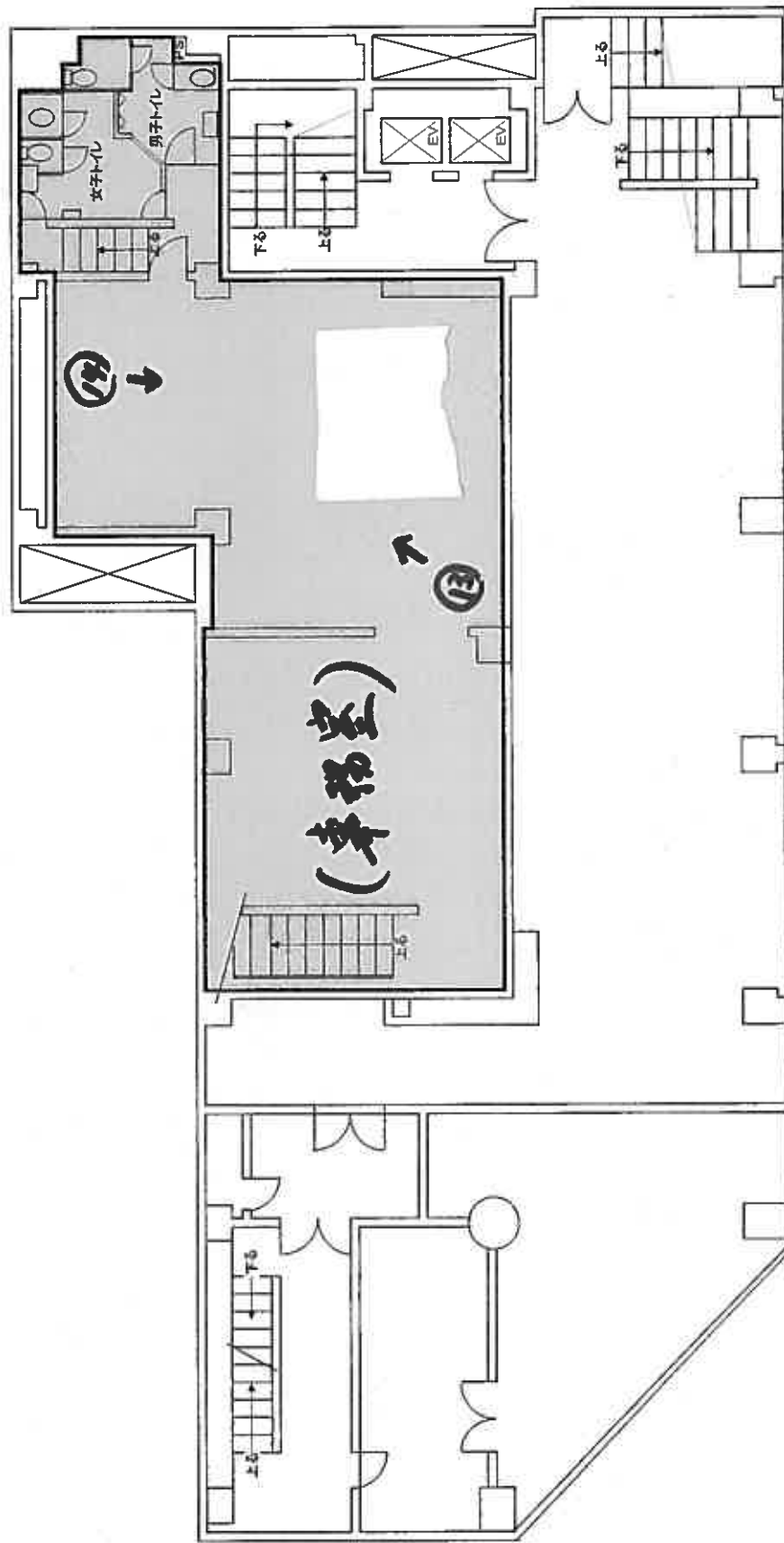


① IMG_1503.JPG

- ② 1504
- ③ 1505
- ④ 1506
- ⑤ 1507
- ⑥ 1508
- ⑦ 1509
- ⑧ 1510
- ⑨ 1511
- ⑩ 1512
- ⑪ 1513
- ⑫ 1514
- ⑬ 1515
- ⑭ 1516



地下1階平面図



(別添写真)

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



9



10



⑪



⑫



⑬



⑭

